

## 盛岡バスセンター整備事業について

令和2年11月24日

商工労働部

建設部

都市整備部

### 1 現状

盛岡バスセンター整備事業は、令和3年度内の開業を目指し令和3年から本体工事に着手することとしており、公共施設であるバスターミナル及び民間施設であるにぎわい施設を一体的に整備することとしている。

現在は既存施設の撤去工事を進めており、12月半ばに当該工事が終了する見込みとなっている。本体工事の着手に当たって、市は、市の代理人である株式会社盛岡地域交流センター及び施行者である盛岡ローカルハブ株式会社と施工に関する実施協定を締結することとしており、12月議会において協定締結に係る議決を経る予定である。

### 2 協定締結に係る議案の概要

(1) 事業の名称 盛岡バスセンター整備事業

(2) 協定の金額 473,352,200 円

(3) 協定の相手方

ア 株式会社盛岡地域交流センター 代表取締役社長 谷 藤 裕 明

イ 盛岡ローカルハブ株式会社 代表取締役社長 佐 藤 光 彦

(4) 事業の場所 盛岡市中ノ橋通一丁目9地内外

(5) 事業の期間 施工に関する実施協定締結の日から令和4年3月31日まで

(6) 事業の概要

ア 株式会社盛岡地域交流センター

公共施設（バスターミナル、大屋根及び屋上広場）の工事監理業務

イ 盛岡ローカルハブ株式会社

公共施設の建設業務

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月 既存施設撤去完了

施工に関する実施協定の締結に係る議決、施工に関する実施協定の締結

令和3年1月 本体工事準備工等

2月 施工に関する令和2年度実施協定の締結

令和3年度内 盛岡バスセンター開業